

平成28年度第2回福島県JR只見線復興推進会議

日 時：平成29年3月27日（月）

11時00分～11時30分

場 所：ホテル辰巳屋 8階 瑞雲の間

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 只見線会津川口・只見間の復旧方針（案）及び確認書（案）について

(2) 今後の取組について

4 その他

5 閉 会

福島県JR只見線復興推進会議 出席者名簿

日時：平成29年3月27日（月）11時00分～

場所：ホテル辰己屋 8階 瑞雲の間

No.	所属及び職名	氏名	本人代理	代理職	代理氏名
1	福島県知事	内堀 雅雄	本人		
2	福島県企画調整部長	伊藤 泰夫	本人		
3	福島県生活環境部長	尾形 淳一	本人		
4	福島県観光交流局長	橋本 明良	本人		
5	福島県農林水産部長	小野 和彦	本人		
6	福島県土木部長	大河原 聡	本人		
7	福島県会津地方振興局長	戸田 光昭	本人		
8	福島県南会津地方振興局長	大谷 英明	本人		
9	新潟県交通政策局長	桐生 裕子	代理	交通政策課長	齋藤 光雄
10	会津若松市長	室井 照平	代理	副市長	齋藤 勝
11	喜多方市長	山口 信也	代理	生活防災課長	赤枝 幸浩
12	下郷町長	星 學	本人		
13	檜枝岐村長	星 光祥	本人		
14	只見町長	菅家 三雄	本人		
15	南会津町長	大宅 宗吉	代理	副町長	渡部 龍一
16	北塩原村長	小椋 敏一	代理	副村長	小椋 渉
17	西会津町長	伊藤 勝	欠		
18	磐梯町長	五十嵐源市	代理	副町長	橋 純一
19	猪苗代町長	前後 公	本人		
20	会津坂下町長	齋藤 文英	本人		
21	湯川村長	三澤 豊隆	本人		
22	柳津町長	井関 庄一	本人		
23	三島町長	矢澤 源成	本人		
24	金山町長	長谷川盛雄	本人		
25	昭和村長	馬場 孝允	本人		
26	会津美里町長	渡部 英敏	本人		
27	魚沼市長	佐藤 雅一	代理	企画政策課まちづくり室長	小峯 要一
28	南会津地方町村会長	大宅 宗吉	本人		
29	会津耶麻町村会長	伊藤 勝	欠		
30	両沼地方町村会長	馬場 孝允	本人		
31	会津総合開発協議会長	室井 照平	代理	副会長	馬場 孝允
32	只見線活性化対策協議会長	齋藤 文英	本人		
33	只見川電源流域振興協議会会長	井関 庄一	本人		
34	奥会津五町村活性化協議会長	馬場 孝允	本人		
35	只見川ライン観光協会会長	井関 庄一	本人		

<事務局>

1	福島県生活環境部政策監	金子 隆司			
2	福島県生活交通課長	根本 達弥			
3	福島県生活環境総務課	関根 昌典			
4	福島県生活交通課	菅野 稔浩			
5	福島県生活交通課	深谷 和弘			
6	福島県生活環境総務課	安部 英亮			

平成28年度第2回福島県JR只見線復興推進会議 席次

日 時 平成29年3月27日(月)11:00~11:30

場 所 ホテル辰巳屋 8F 瑞雲の間

事務局	生活環境部長	喜多市 方長	会津若松市 長	知 事			会津美里町 長	金山町 長	三島町 長
	企画調整部長								柳津町 長
	観光交流局長								湯川村 長
	農林水産部長								会津坂下町 長
	土木部長								猪苗代町 長
	会津地方振興局長								磐梯町 長
	南会津地方振興局長								北塩原村 長
		新潟県交通政策局長	魚沼市 長	下郷町 長	檜枝岐村 長	只見町 長	南会津町 長		

入り口

随 行	随 行	随 行
-----	-----	-----

随 行	随 行	随 行
-----	-----	-----

報 道	報 道	報 道
-----	-----	-----

只見線会津川口・只見間の復旧方針（案）

平成23年7月、東日本大震災と原発事故に追い打ちをかけるように豪雨災害が発生した。家も道路も、そして只見線も甚大な被害を受け、我々はその大きな喪失感をいまも抱き続けている。

特に奥会津地域については、人口減少・高齢化の進行により地域活力が低下し、今まさに有効な手立てを講じなければ、地域の衰退が加速してしまう重要な転換点を迎えている。

只見線は、地域の将来像を描き、地方創生を成し遂げるための起爆剤として必要不可欠な存在であり、全線開通により日本一のローカル線として以前の姿を取り戻し、生活に、観光に、教育旅行に、多くの方々に利用される新たな只見線をつくりあげていかななくてはならない。

そのため、福島県JR只見線復興推進会議の総意として、上下分離方式により只見線を鉄道で復旧させることとする。

併せて、学識経験者や地域づくり実践者等の参画を得て、実効性の高い計画を策定し、地域と一体となって全線開通を見据えたJR只見線の利活用に取り組み、沿線地域、ひいては全会津の振興を図っていく。

検討会としての復旧方針取りまとめ経過について

「只見線復興推進会議検討会」

1 只見線復旧に向けた地元によるこれまでの取り組み

これまで、只見線の復旧に向けて、地元では様々な取り組みを行ってきた。

復旧費用への支援については、福島県と会津17市町村とで只見線復旧復興基金の積み立てを行い、平成28年度までに約21億円の積立が完了した。このほか、新潟県や魚沼市からも基金に対する御支援をいただいた。

只見線応援団については、只見線の復旧復興に対する理解と支援の輪を広げることを目的に平成26年4月に設立し、既に会員数が6万人を超え、個人や法人から1億円を超える寄附をお寄せいただいている。

利活用促進については、住民による積極的な利用のほか、子どもたちを対象としたツアーの実施、車両ラッピングや町民号の運行など、沿線自治体を中心として、地元が一丸となって取り組んできた。

観光誘客・交流人口の拡大については、県主催による只見線応援シンポジウムや只見線応援団のつどいの開催のほか、首都圏において只見線応援団フェアを開催するなど、多くの方々に只見線の魅力をPRするなど、積極的に取り組んできた。昨年度は、只見線沿線を中心とした会津地域の指定宿泊施設利用対象者に商品券を交付する事業を実施し、多くの方に奥会津に来訪いただいた。モニターツアーも毎年実施しており、本年度は、参加対象人数を大幅に拡大して実施している。

只見線の魅力は、今や国外にまで及び、中国のインターネット上では、「福島の只見線は世界で最もロマンチックな鉄道」と絶賛されるなど、ここ数年は、只見線の撮影ポイントを訪れる外国人観光客が多く見られるようになってきている。今後増加が見込まれるインバウンド需要の受け入れに向け、地元でも取り組みを始めており、昨年11月には、地元の協議会が外国人旅行者を誘致するため、上海の旅行代理店関係者らを招いての現地視察を実施するとともに、先月、上海からの団体モニターツアーを行っている。

昨年度、沿線自治体が作成した地方版総合戦略においては、只見線を重要な地域資源と位置付け、只見線を核とした地方創生に取り組むこととしている。只見町においては、平成26年6月に登録された「只見ユネスコエコパーク」をはじめとした、世界有数の豊かな自然などの観光資源と併せて、観光路線としてJR只見線を活用し、着地型旅行商品の開発や教育旅行の受け入れを推進することとしている。また、金山町においては、町内に点在する炭酸水や温泉、自然環境などの地域資源を磨き上げ、観光資源である只見線とともに、その魅力を発信し、観光による交流人口の増加を図っていくこととしている。

2 只見線復興推進会議検討会の開催状況

只見線の復旧方法や利活用促進、只見線を核とした地域振興策等の検討等を進めるため、県と沿線7市町を構成員とし、国土交通省、J R 東日本にもオブザーバーとして参加いただき、J R 只見線復興推進会議の下に検討会を設置し、これまで7回にわたり検討を重ねてきた。

○検討会構成員

会津若松市長、会津美里町長、会津坂下町長、柳津町長、三島町長、金山町長、只見町長、福島県副知事、生活環境部長

(オブザーバー：国土交通省鉄道事業課長、J R 東日本経営企画部長)

○検討会での検討事項

- (1) J R 只見線の復旧方法の検討に関する事。
- (2) J R 只見線の利活用促進に関する事。
- (3) J R 只見線を核とした地域振興策等の検討に関する事。
- (4) その他福島県 J R 只見線復興推進会議会長から指示のあった事項に関する事

<第1回検討会>

日 時：平成28年3月24日（木）14：00～15：30

場 所：会津若松ワシントンホテル

議 題：これまでの取組、復旧に向けた検討

主な内容：・地元は、早期に全線復旧してほしいという強い意思を示したが、J R 東日本からは、利用状況は非常に厳しいという回答があった。

- ・地元は、あくまで鉄道復旧に向けて、更なる支援と利活用策を具体的に検討することとした。
- ・今回は、復旧に向けた様々な選択肢を検討することとし、J R 東日本は鉄道復旧の条件とバスに転換する場合の概要を提示し、地元は更なる支援策と今後の利活用促進の取組について具体的に検討を行うこととした。

<第2回検討会>

日 時：平成28年5月19日（木）16：30～18：00

場 所：ザセレクトン福島

議 題：復旧方針決定に向けた検討

主な内容：・J R 東日本から、鉄道復旧は困難であり、バス転換が望ましいという意見があった。

- ・地元としては、復旧費用の地元負担が更に増加したとしても、是非とも鉄道復旧を目指したいという強い意志を表明し、鉄道復旧の可能性についても何とか検討するよう J R 東日本に強く要請した。
- ・その結果、次回、J R 東日本から、バス転換に加え、鉄道での復旧方策についても提案していただくこととなった。
- ・地元としては、次回、J R 東日本からバス転換による復旧提案と鉄道による復旧提

案を説明していただき、それぞれのメリット、デメリットを整理しながら、両案について議論し、検討を深めることとした。

＜第3回検討会＞

日 時：平成28年6月18日（土）14：30～16：00

場 所：ルネッサンス中の島

議 題：上下分離方式による鉄道復旧とバス転換に係る検討

主な内容：・JR東日本から、「バス転換」と「鉄道復旧」の両案について説明があり、鉄道復旧については、全てをJR東日本が負担しての復旧は困難との考えが改めて示された上で、JR東日本が運行を継続するためには、復旧費の地元負担に加え、上下分離方式を想定して、運営費の一部についても地元の負担が必要との考えが示された。

- ・地元市町村からは、鉄道復旧に関するJR東日本からの提案は、厳しい条件ではあるがクリアしなければならない課題が明らかになったものであり、前向きに受け止めるとの意見があった。
- ・今後は、両案についてしっかりと検討を深め、地元としての考えをまとめる。また、鉄道復旧のためには、地域振興も含めた只見線の利活用が重要であることから、検討を深めるための手法について協議を進めることとした。

＜第4回検討会＞

日 時：平成28年9月24日（土）14：00～15：30

場 所：ホテル辰巳屋

議 題：(1) 復旧費・運営費の精査・確認について
(2) 鉄道復旧とバス転換の比較検討について
(3) 地域振興策について

内 容：・JR東日本から、現時点での建設従事員の労務単価や資材単価等により再積算した鉄道復旧額（約108億円）の提示があったほか、県からバス転換と上下分離方式による鉄道復旧の比較検討を行った内容について説明し、議論を深めた。

- ・また、只見線を活用した地域振興策等については、その重要性を再確認し、検討体制を構築して取り組みを進めていくこととした。
- ・今後は、第8橋梁の復旧工法見直しについてJR東日本との協議を進め、成案を得た上で、次回検討会を開催することとした。

＜第5回検討会＞

開催日時：平成28年11月27日（日）13：30～15：00

開催場所：会津若松市 ワシントンホテル 2階 双鶴

議 題：(1) 第8橋梁の復旧工法・復旧経費について
(2) 上下分離方式による鉄道復旧案とバス転換案の比較について
(3) 住民懇談会について

- 内 容：・第8只見川橋りょうの工法見直しについては、上下分離方式により地元が鉄道施設を保有することを前提に、上流ダム等の水位調整や浚渫等の堆砂対策など、被災時点からの状況変化もふまえ、さらなる安全対策も講じ、補強・流出防止のための工事を行った上で、現位置で復旧することとし、その結果、工事費については総額約108億円から約81億円で、工事に着手してからの期間については約4年から約3年に短縮されることとなった。
- ・復旧費については、上下分離方式を前提として、復旧費の2/3については地元が負担し、さらに運営費の内、鉄道施設経費を地元が負担することから、JR東日本から地元負担の半分となる1/3をJR東日本が負担いただくことで了解を得た。
 - ・今後は、鉄道復旧案とバス転換案の両案について、11月30日と12月1日に開催する住民懇談会の場で地元住民の皆さんの意見も伺った上で、年末に開催予定の次回検討会において、検討会としての復旧方針を取りまとめることとした。

<第6回検討会>

開催日時：平成28年12月26日（月）14：00～

開催場所：ホテル辰巳屋

- 議 題：(1) 住民懇談会の結果概要について
(2) 検討会としてのこれまでの取り組みについて
(3) 只見線利活用プロジェクトチームの設置について

- 内 容：・検討会として、県と沿線自治体が一丸となって様々な課題を克服し、国やJRの協力を得ながら、上下分離方式により只見線を鉄道で復旧するとの方針を、全会一致で取りまとめた。
- ・また、地域が一体となって、全線開通を見据えたJR只見線の利活用に取り組み、魅力ある只見線をつくり上げていくため、学識経験者や地域づくり実践者等の参画を得て、只見線利活用プロジェクトチームを立ち上げることとした。
 - ・今後、年明けに次回検討会を開催し、上下分離方式の具体的な運営方法等について検討した上で、年度内には、上下分離方式による鉄道復旧方針を、県、会津17市町村、新潟県等で構成する只見線復興推進会議に諮り、復旧方針の成案を得ることができるよう取組を進めていくこととした。

【只見線の復旧方針】

平成23年7月、東日本大震災と原発事故に追い打ちをかけるように豪雨災害が発生した。家も道路も、そして只見線も甚大な被害を受け、我々はその大きな喪失感をいまでも抱き続けている。

特に奥会津地域については、人口減少・高齢化の進行により地域活力が低下し、今まさに有効な手立てを講じなければ、地域の衰退が加速してしまう重要な転換点

を迎えている。

只見線は、地域の将来像を描き、地方創生を成し遂げるための起爆剤として必要不可欠な存在であり、全線開通により日本一のローカル線として以前の姿を取り戻し、生活に、観光に、教育旅行に、多くの方々に利用される新たな只見線をつくりあげていかななくてはならない。

そのため、県と沿線自治体が一丸となって様々な課題を克服し、国、J R 東日本の協力を得ながら、上下分離方式により只見線を鉄道で復旧させることとする。

併せて、学識経験者や地域づくり実践者等の参画を得て只見線活性化プロジェクトチームを立ち上げ、実効性の高い計画を策定し、地域と一体となって全線開通を見据えた J R 只見線の利活用に取り組み、会津地域の振興を図っていく。

<第7回検討会>

開催日時：平成29年1月31日（火）15：45～

開催場所：杉妻会館

議題：(1) 上下分離方式における鉄道施設等の保有・管理主体について
(2) 県と会津17市町村とで取り交わす確認書の項目について
(3) 検討会としての復旧方針とりまとめ経過について

内容：・上下分離方式における鉄道施設等の保有・管理主体については、県が中心となる方向で、国やJ R 東日本と協議を進めることを確認した。
・県と会津17市町村とで取り交わす確認書の項目について確認した。
この中で、運営費の負担割合変更については、地元負担の軽減を図る視点から、復旧費負担について県が覚悟を持って取り組むこと、人的にも、運営主体について県が中心となるよう協議していくことなどを説明し、前回提示案（県7：市町村3）で進めることについて、全員の了解を得た。
・復興推進会議に報告する復旧方針とりまとめ経過について確認した。
・今後、2月上旬にも親会議である「復興推進会議」に確認書案を諮り、各団体での議会審議を踏まえて、年度内には確認書を取り交わし、復旧方針の成案を得ることができるよう取組を進めていくこととした。

3 上下分離方式による鉄道復旧案とバス転換案の比較検討

別紙1のとおり。

4 住民懇談会の意見

第5回只見線復興推進会議検討会において、只見線復旧の在り方として、バス転換案、上下分離方式による鉄道復旧案の両案について取りまとめたことから、その内容について、沿線市町村の住民の皆様にご説明し、生活交通の視点、観光の視点、地域振興の視点等から様々なご意見をいただきました。

只見線沿線市町村住民懇談会の結果概要については、**別紙2**のとおり。

上下分離方式による鉄道復旧案とバス転換案の比較検討

検討項目	バス転換案	上下分離方式案
① 輸送特性	数十人規模の旅客を目的地まできめ細かに輸送するのに適した交通機関	定時性、速達性、大量輸送性に優れた交通機関
② 運営形態	JR東日本の責任において運行を確保	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>(第2種鉄道事業者)</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;">JR東日本</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 2px;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; font-size: 8px;">運行</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; font-size: 8px;">車両</div> </div> </div> <div style="font-size: 24px; margin: 0 10px;">}</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> <p>(第3種鉄道事業者)</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block;">地元</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 2px;"> <div style="border: 1px solid purple; padding: 2px; font-size: 8px;">鉄道施設</div> <div style="border: 1px solid yellow; padding: 2px; font-size: 8px;">土地</div> </div> </div> </div> <p style="font-size: 10px; margin-top: 5px;">貸与※ メンテ委託</p> <p style="font-size: 10px; margin-top: 5px;">※実質無償での貸与</p>
③ ルート設定の柔軟性	利用者の意見や利用実態に合わせて柔軟にルートを変更することが可能	—
④ ダイヤ特定の柔軟性・定時性	○ニーズに応じた柔軟なダイヤ設定が可能 ○道路状況による影響を受ける可能性がある。	○柔軟なダイヤ設定は困難 ○道路に比較して定時性に優れている。
⑤ 運行形態 (会津川口～只見駅間)	本数	6.5往復
	停車所	11停留所
	所要時間	50分
	その他	—
⑥ 復旧費	既存鉄道施設等の処理について地元との協議が必要	○約81億円(※現時点での推計。今後詳細設計実施。) ○第8只見川橋りょうについては、上流ダム等の水位調整や浚渫等の堆砂対策など、被災時点からの状況変化もふまえ、さらなる安全対策も講じ、補強・流出防止のための工事を行った上で、現位置で復旧する。 ○上下分離方式を前提として、復旧費の2/3については地元が負担し、さらに運営費の内、鉄道施設経費を地元が負担することから、復旧費の地元負担の半分となる1/3についてはJRで負担する。
⑦ 運営費	代行バス経費 約0.53億円/年 (JR負担) ※2015年度ベース ※地元の要望によって柔軟な対応が可能	運行経費 約0.46億円/年 (JR負担)
		車両経費 約0.25億円/年 (JR負担)
		鉄道施設経費 約2.10億円/年(地元負担) ※ただし、この額は、メンテナンスの内容等に応じて変動が見込まれる。
⑧ 運営・維持管理に関する補助金の活用(国の補助制度)	(1) 赤字路線に対する欠損補助制度 ⇒事業者が国庫補助を受けられる制度あり。 (2) 車両購入に対する補助制度 ⇒事業者が車両購入に係る減価償却費等の国庫補助を受けられる制度あり。	○設備投資、大規模修繕に対する補助制度はあるものの、地元として責任を持って維持管理を行っていかねばならない。
⑨ 地域振興への影響	○復旧費として積み立てた一部を地域振興に活用することも可能 (JRとして支援を検討 例:観光誘客として周遊バスの運行など) ○不通区間における地域振興の大きなシンボルを失うことになる。	○鉄道を核とした新たな地域振興策の展開が可能となる。 ○只見線の歴史的価値が守られる。 ○復旧費や運営費に多額の費用を要するため、限られた財源の中で地域振興を行っていかねばならない地元自治体にとって大きな負担になる。
⑩ 継続的な運営を確保するための課題	○ランニングコストの軽減が見込めるため安定的・継続的な運行サービスの提供が可能	○「生活利用」と「観光利用」の両面で、利用者を増加させるために地元として最大限の努力が不可欠である。 ○不通区間以外の区間についてもご利用者の減少に対する歯止めが課題。
⑪ 防災	○国道252号が唯一の幹線道路であり、代替ルートが無い。	○豪雪地帯である当該地域では、特に鉄道に対する信頼が厚い。 ○国道252号の通行止め時の代替ルートであり、全線復旧することで災害による影響を小さくすることができる。

只見線沿線市町村住民懇談会 結果概要

【会津美里町会場】（対象市町村：会津若松市、会津坂下町、柳津町、会津美里町）

○ 開催日 平成28年11月30日（水）

○ 出席者 各市町村から推薦いただいた地元代表者20名、一般傍聴者 約20名

【金山町会場】（対象市町村：只見町、三島町、金山町）

○ 開催日 平成28年12月 1日（木）

○ 出席者 各市町村から推薦いただいた地元代表者20名、一般傍聴者 約30名

1 上下分離方式による鉄道復旧（案）について

【必要性】

- 只見線は地域住民の足であるとともに、観光を始めとした地域振興にも不可欠である。
- 将来の地域おこし、持続可能なまちづくり、少子高齢化・過疎からの脱却のためにも、鉄道でつなげることが不可欠である。
- ローカル線日本一と評価されている只見線を鉄道復旧していただきたい。
- 過疎中山間地域において只見線の価値は大きな意味を持つ。
- 有事の際の国道252号線の代替路線としても只見線を復旧していただきたい。
- 復旧に莫大な費用をかけたとしても、その効果が疑問である。

【地元負担】

- 将来多額の地元負担が伴うことから、持続可能なのか疑問である。

2 バス転換（案）について

【利便性】

- 現在の代行バスでも公共交通の役割は果たしており、利便性も確保できる。
- 高齢者の通院などにおいては、鉄道よりもバスの方がよい面はある。
- 現実には車社会になっておりバス転換が最良の選択である。
- 日常生活においてバスは便利だが、代行バスでは地域振興の先行きが見えない。

【地元負担】

- バスの方が地元負担は軽い。

【将来性】

- バス転換になった場合、将来廃線の不安がある。

(案)

J R 只見線会津川口・只見間 の鉄道復旧に関する確認書

福島県・会津17市町村

J R 只見線会津川口・只見間の鉄道復旧に関する確認書

平成23年7月の新潟・福島豪雨によりJ R 只見線会津川口・只見間（以下「運休区間」という。）が被災してから5年以上が経過したが、この間、県と沿線7市町村はもとより、全会津の市町村が一体となって全線復旧に向けて只見線復旧復興基金（以下「基金」という。）の積み立てを行ったほか、住民による積極的な利用や子どもたち等を対象としたツアーの実施など、地元が一丸となって利活用促進に取り組むとともに、昨年3月には、県と沿線7市町村が、国土交通省（以下「国」という。）、東日本旅客鉄道株式会社（以下「J R 東日本」という。）の参画を得て、福島県J R 只見線復興推進会議検討会（以下「検討会」という。）を立ち上げ、復旧方針等について協議を重ねてきた。

福島県J R 只見線復興推進会議は、検討会での協議結果を踏まえ、奥会津地域は人口減少・高齢化の進行などにより、今まさに有効な手立てを講じなければ、地域の衰退が加速してしまうという認識のもと、只見線を起爆剤として地方創生に取り組んでいくために、「福島県J R 只見線復興推進会議の総意として、上下分離方式（鉄道施設（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第8条に定める「鉄道施設」をいう。以下同じ。）及び土地（以下「鉄道施設等」という。）を自治体が保有・管理し、車両の運行をJ R 東日本が行う方式をいう。以下同じ。）により只見線を鉄道で復旧する。」との復旧方針を決定したところである。

以上の経緯を踏まえ、福島県（以下「甲」という。）と会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村及び会津美里町（以下これらを「乙」という。）は、運休区間の鉄道復旧に関し、相互に連携し協力して取り組むため、次のとおり確認する。

（復旧方針）

第1条 甲及び乙は、これまでの検討会における協議経過を踏まえ、総意として運休区間を上下分離方式により復旧するものとする。

（鉄道施設の復旧費に係る負担）

第2条 J R 東日本が行う運休区間の鉄道施設の復旧工事に要する経費の地元負担額のうち、甲及び乙が復旧のために基金に積み立てている金額を上回る部分の負担については、甲乙協議の上、決定するものとする。

なお、決定にあたっては、甲は、乙の負担軽減に最大限努めるものとする。

(鉄道施設等の保有・管理主体)

第3条 復旧工事完了後における運休区間の鉄道施設等（以下「復旧後の鉄道施設等」という。）の保有・管理主体については、甲が中心となるよう国及びJ R東日本と協議を進めていくものとする。

(運営費の負担割合)

第4条 復旧後の鉄道施設等の維持管理に要する費用（以下「運営費」という。）については、甲及び乙が負担するものとする。

2 甲乙各々の負担割合については、別表のとおりとする。

(大規模災害等における対応)

第5条 復旧後に大規模な災害が発生した場合や鉄道施設の機能を向上させるための修繕工事が必要となった場合など、運営費ではまかなえない費用が発生したときは、改めて甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

なお、甲は、国の補助金等の既存制度を有効活用するなど、計画的な財源確保に努めるものとする。

(利活用・地域振興)

第6条 甲及び乙は、J R只見線の利用促進と、J R只見線を活用した地域振興に全力で取り組むものとする。

(国及びJ R東日本との協議)

第7条 上下分離方式による鉄道復旧に係る国及びJ R東日本との協議については、甲乙を代表して、甲が行うものとする。ただし、重要な事項については、甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

(疑義等の解決)

第8条 本確認書に定めがない事項、本確認書の内容に関する疑義が生じたとき及び本確認書の内容を見直す必要が生じたときは、甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

この確認書を証するため、本書18通を作成し、甲乙それぞれが押印の上、各自その1通を所持する。

平成29年3月27日

甲 福島県知事 内堀 雅雄

乙 会津若松市長 室井 照平

喜多方市長 山口 信也

下郷町長 星 學

檜枝岐村長 星 光祥

只見町長 菅家 三雄

南会津町長 大宅 宗吉

北塩原村長 小椋 敏一

西会津町長 伊藤 勝

磐梯町長 五十嵐源市

猪苗代町長 前後 公

会津坂下町長 齋藤 文英

湯川村長 三澤 豊隆

柳津町長 井関 庄一

三島町長 矢澤 源成

金山町長 長谷川盛雄

昭和村長 馬場 孝允

会津美里町長 渡部 英敏

別表（第4条関係）

（運営費の負担割合）

団体名	負担割合	参考（2009年度の場合の試算額） （単位：千円）
福島県	70.000%	147,000
県計		147,000
会津若松市	4.402%	9,244
只見町	9.217%	19,355
会津坂下町	2.267%	4,761
柳津町	2.175%	4,568
三島町	2.026%	4,254
金山町	6.206%	13,033
会津美里町	2.807%	5,895
沿線計		61,110
喜多方市	0.425%	893
下郷町	0.050%	104
檜枝岐村	0.005%	11
南会津町	0.140%	293
北塩原村	0.024%	51
西会津町	0.057%	119
磐梯町	0.031%	65
猪苗代町	0.130%	272
湯川村	0.028%	58
昭和村	0.011%	24
非沿線市町村		1,890
合計		210,000

(案)

J R 只見線会津川口・只見間 の鉄道復旧に関する確認書

福島県・会津 17 市町村

J R 只見線会津川口・只見間の鉄道復旧に関する確認書

平成23年7月の新潟・福島豪雨によりJ R 只見線会津川口・只見間（以下「運休区間」という。）が被災してから5年以上が経過したが、この間、県と沿線7市町村はもとより、全会津の市町村が一体となって全線復旧に向けて只見線復旧復興基金（以下「基金」という。）の積み立てを行ったほか、住民による積極的な利用や子どもたち等を対象としたツアーの実施など、地元が一丸となって利活用促進に取り組むとともに、昨年3月には、県と沿線7市町村が、国土交通省（以下「国」という。）、東日本旅客鉄道株式会社（以下「J R 東日本」という。）の参画を得て、福島県J R 只見線復興推進会議検討会（以下「検討会」という。）を立ち上げ、復旧方針等について協議を重ねてきた。

福島県J R 只見線復興推進会議は、検討会での協議結果を踏まえ、奥会津地域は人口減少・高齢化の進行などにより、今まさに有効な手立てを講じなければ、地域の衰退が加速してしまうという認識のもと、只見線を起爆剤として地方創生に取り組んでいくために、「福島県J R 只見線復興推進会議の総意として、上下分離方式（鉄道施設（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第8条に定める「鉄道施設」をいう。以下同じ。）及び土地（以下「鉄道施設等」という。）を自治体が保有・管理し、車両の運行をJ R 東日本が行う方式をいう。以下同じ。）により只見線を鉄道で復旧する。」との復旧方針を決定したところである。

以上の経緯を踏まえ、福島県（以下「甲」という。）と会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村及び会津美里町（以下これらを「乙」という。）は、運休区間の鉄道復旧に関し、相互に連携し協力して取り組むため、次のとおり確認する。

（復旧方針）

第1条 甲及び乙は、これまでの検討会における協議経過を踏まえ、総意として運休区間を上下分離方式により復旧するものとする。

（鉄道施設の復旧費に係る負担）

第2条 J R 東日本が行う運休区間の鉄道施設の復旧工事に要する経費の地元負担額のうち、甲及び乙が復旧のために基金に積み立てている金額を上回る部分の負担については、甲乙協議の上、決定するものとする。

なお、決定にあたっては、甲は、乙の負担軽減に最大限努めるものとする。

(鉄道施設等の保有・管理主体)

第3条 復旧工事完了後における運休区間の鉄道施設等（以下「復旧後の鉄道施設等」という。）の保有・管理主体については、甲が中心となるよう国及びJ R 東日本と協議を進めていくものとする。

(運営費の負担割合)

第4条 復旧後の鉄道施設等の維持管理に要する費用（以下「運営費」という。）については、甲及び乙が負担するものとする。

2 甲乙各々の負担割合については、別表のとおりとする。

(大規模災害等における対応)

第5条 復旧後に大規模な災害が発生した場合や鉄道施設の機能を向上させるための修繕工事が必要となった場合など、運営費ではまかなえない費用が発生したときは、改めて甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

なお、甲は、国の補助金等の既存制度を有効活用するなど、計画的な財源確保に努めるものとする。

(利活用・地域振興)

第6条 甲及び乙は、J R 只見線の利用促進と、J R 只見線を活用した地域振興に全力で取り組むものとする。

(国及びJ R 東日本との協議)

第7条 上下分離方式による鉄道復旧に係る国及びJ R 東日本との協議については、甲乙を代表して、甲が行うものとする。ただし、重要な事項については、甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

(疑義等の解決)

第8条 本確認書に定めがない事項、本確認書の内容についての疑義が生じたとき及び本確認書の内容を見直す必要が生じたときは、甲乙協議の上、その対応を決定するものとする。

この確認書を証するため、本書18通を作成し、甲乙それぞれが押印の上、各自その1通を所持する。

平成29年3月27日

甲 福島県知事 内堀 雅雄

乙 会津若松市長 室井 照平

喜多方市長 山口 信也

下郷町長 星 學

檜枝岐村長 星 光祥

只見町長 菅家 三雄

南会津町長 大宅 宗吉

北塩原村長 小椋 敏一

西会津町長 伊藤 勝

磐梯町長 五十嵐源市

猪苗代町長 前後 公

会津坂下町長 齋藤 文英

湯川村長 三澤 豊隆

柳津町長 井関 庄一

三島町長 矢澤 源成

金山町長 長谷川盛雄

昭和村長 馬場 孝允

会津美里町長 渡部 英敏

別表（第4条関係）

（運営費の負担割合）

団体名	負担割合	参考（2009年度の場合の試算額） （単位：千円）
福島県	70.000%	147,000
県計		147,000
会津若松市	4.402%	9,244
只見町	9.217%	19,355
会津坂下町	2.267%	4,761
柳津町	2.175%	4,568
三島町	2.026%	4,254
金山町	6.206%	13,033
会津美里町	2.807%	5,895
沿線計		61,110
喜多方市	0.425%	893
下郷町	0.050%	104
檜枝岐村	0.005%	11
南会津町	0.140%	293
北塩原村	0.024%	51
西会津町	0.057%	119
磐梯町	0.031%	65
猪苗代町	0.130%	272
湯川村	0.028%	58
昭和村	0.011%	24
非沿線市町村		1,890
合計		210,000

(案)

資料 3

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 富田 哲郎 様

要 請 書

J R 只見線の上下分離方式による鉄道復旧について

平成 2 9 年 3 月 3 1 日

福島県 J R 只見線復興推進会議 会長

福島県知事 内堀 雅雄

J R 只見線の上下分離方式による鉄道復旧について

平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨は、会津地方の各地に多大な損害をもたらし、それから5年8ヶ月が経過いたしますが、J R 只見線は四つの橋梁が深刻な被害を受け、会津川口・只見間は、今なお鉄道復旧がなされておられません。

この間、福島県と全会津17市町村は一丸となって、只見線の復旧に向けた費用の積立を始め、寄附金及び応援団の募集など、様々な取組を進めてまいりました。

昨年3月には、取組の更なる前進を図るため、御社の協力のもと、国の参画も得て、関係機関による協議の場を立ち上げ、住民の皆さんの御意見も伺いながら検討を深め、去る27日に開催した、平成28年度第2回福島県J R 只見線復興推進会議において、地元の総意として上下分離方式による鉄道復旧方針を決定したところであります。

只見線は、福島県と新潟県を結ぶ、重要な交通インフラとして、奥会津、ひいては会津地域全体の活性化を図る上で大切な役割を果たすとともに、その復活は、地域の将来像を描き、本県の地方創生を進める上で重要なものであります。

そこで、J R 只見線のうち現在不通となっている会津川口・只見間を、上下分離方式により鉄道で復旧するよう、次のとおり要請いたします。

記

1 上下分離方式による J R 只見線の早期鉄道復旧について

J R 只見線の会津川口・只見間について、地元の復旧方針を尊重し、早期に機関決定の上、復旧を図っていただきたい。

2 J R 只見線の利活用の促進について

福島県と全会津 17 市町村が、只見線の利活用の促進と地域振興に取り組むにあたり、支援と協力をいただきたい。

J R 東日本 (株) への要請について

平成 29 年 3 月 27 日

(生活交通課)

< J R 東日本 (株) への要請活動 >

1 期 日 平成 29 年 3 月 31 日 (金) 14 : 15 ~ 14 : 35

2 場 所 J R 東日本本社

3 要請者 福島県 J R 只見線復興推進会議会長 福島県知事、
只見線沿線市町村長

4 対応者 J R 東日本 (株) 社長

5 取 材 J R 東日本の意向により、マスコミクローズとなります。

なお、要請後 (14 : 40 ~)、J R 本社内においてぶら下がり取材をお受けする予定です。